

令和7年4月18日

保護者様

宇治田原町教育委員会
宇治田原町立小・中学校

地震発生時の対応について

近年、南海地震等の発生が予見されるなど地震災害に向けた対応が求められるところですが、地震災害は台風や大雨による災害と異なり突然起こりうることから、様子を見ながらその対応を図ることができません。

このため、平時から有事の際の対処について考えなければならないところであり、地震発生時の対応については下記のとおりといたしますので、保護者各位におかれましてはご理解賜りますようお願いいたします。

記

○対象となる地震

宇治田原町を含む地域に発生した地震

○地震時の規模

- ①震度5弱以上
②震度4以下 } 対応が異なるの注意してください。

○発生時の状況

- (1) 平日 … 別紙のとおり
(2) 夜間 … 別紙「登校前」に準ずる
(3) 休日 … 別紙「登校前」に準ずる
(4) 長期休業期間中 … 登校日、部活動のある日は別紙のとおり

○自己責任による対処

地震発生時は、防災マニュアル等に記載されているようにその時々状況によって自らの安全を確保し適切に対処することが求められています。

常日頃より、各ご家庭において地震に対する心構えについて話し合うなどし、有事の際に迅速な対応ができるようお願いいたします。

○自宅待機の解除

震度5弱以上の地震が発生した場合は自宅待機となり、状況によっては臨時休業となる可能性もあります。

この自宅待機を解除しなければ登校はできません。

自宅待機解除の連絡は、安全確認等が完了した場合の判断とし、その結果についてはメール等でお知らせします。